

株 主 各 位

東京都八王子市東町9番8号
(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月18日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月19日(金曜日)午前9時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階 「翔王」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第20期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類ならびにその監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策や金融緩和策により円安・株高が進み、特に輸出企業を中心とした収益の大幅な改善が進んでいるものの、昨年4月以降の消費税増税等の要因により、個人消費については、引き続き伸び悩む状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、特に、昨年の消費税増税以降における個人消費低迷の影響を受け、ユーザーの投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いており、またユーザー数の減少に歯止めがかからない等、依然として厳しい経営環境が続いております。

また大手法人を中心とした新規出店においても、建築費の高騰による投資採算等の諸問題から、用地取得からスタートする大規模案件は開店の遅延や新規案件そのものの減少が見受けられます。一方で、既存ホールを居抜で取得し、改装する形態でのオープンが増加傾向にあるものの、全体として新規出店件数は減少の傾向にあります。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業において販売シェアを拡大していくため、取引顧客店舗数の更なる増加に向けて取り組むとともに、前期末に連結子会社化した、通販業界を主要顧客とする懶ユアンドユー（以下、UU社）において、新体制の構築と、新たな営業戦略の立案と実行を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,284百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は1,300百万円（同△20.3%減）、経常利益は1,345百万円（同△18.5%減）、当期純利益は805百万円（同△21.9%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

①広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場は、前期に引き続き、広告規制に伴う需要の減少に加えて、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告費の削減が、断続的に続いたことから全般的に、広告需要は大きく低迷する状況にありました。加えて、例年、特需案件となるパチンコホールのグランドオープン告知需要についても、市場における新規出店件数の減少に加え、各告知案件の小型化が進んでいることから、当初予想より低調に推移いたしました。

こうした環境下において、当社は取引顧客の更なる増加に向けた広告提案活動を強化し、また当期の課題の一つでもあった、インターネットメディアや屋外広告の取扱比率向上に向けた提案を併行して進めてまいりました。さらに、デザイン業務の効率化によるコストダウンに向け、連結子会社の懶ジュリアジャパンにおいてデザイナーを大量採用し、ローコスト体制を構築するとともに、当社の各営業所に配属されたデザイナーの基幹営業所への集約にも着手いたしました。加えて、クライアント業種の多様化のため、UU社においては、新た

な戦略と体制の構築を急ピッチで進めてまいりました。

これらの結果、売上高については、前期末に新規連結したUU社の売上高1,043百万円が寄与した結果、パチンコホール広告の受注減少を補えたことから、17,138百万円（前年同期比2.2%増）となりました。しかしながら、主としてパチンコホール広告の売上高減少に伴うマージンの大幅な減少や、のれんの償却の影響により、セグメント利益は1,678百万円（同15.1%減）となりました。

②不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の懶ランドサポート（以下、LS社）において、既契約で継続中の2件の賃貸案件の他、売買・賃貸仲介案件（仲介手数料売上合計2百万円）を成約しました。

その結果、不動産事業の売上高は145百万円（前年同期比22.1%減）、セグメント利益は60百万円（同10.8%減）となりました。

2. 企業集団の資金調達の状況

広告事業においては、UU社株式の取得及び自己株式取得資金として、金融機関より長期借入金として総額700百万円の調達を実施いたしました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度末借入残高は100百万円であります。

3. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において販売システムの改修（107百万円）を実施いたしました。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区 分	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期	第19期 平成26年3月期	第20期 平成27年3月期
売 上 高	16,819	17,334	16,949	17,284
営 業 利 益	1,573	1,647	1,631	1,300
経 常 利 益	1,583	1,659	1,649	1,345
当 期 純 利 益	1,175	1,041	1,031	805
1株当たり当期純利益	12,645円00銭	62円35銭	62円12銭	51円08銭
総 資 産	7,916	7,891	8,487	8,129
純 資 産	5,452	5,023	5,589	5,370
1株当たり純資産額	58,625円80銭	301円28銭	335円75銭	341円58銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は平成25年2月8日開催の当社取締役会決議において、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行なっておりますが、第18期（前事業年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第17期 平成24年3月期	第18期 平成25年3月期	第19期 平成26年3月期	第20期 平成27年3月期
売 上 高	16,261	16,848	16,545	15,807
営 業 利 益	1,530	1,531	1,568	1,288
経 常 利 益	1,543	1,548	1,588	1,334
当 期 純 利 益	976	976	994	817
1株当たり当期純利益	10,501円30銭	58円45銭	59円91銭	51円86銭
総 資 産	7,468	7,482	8,024	7,778
純 資 産	5,342	4,825	5,361	5,163
1株当たり純資産額	57,441円41銭	290円72銭	322円99銭	328円87銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は平成25年2月8日開催の当社取締役会決議において、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行なっておりますが、第18期(前事業年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

①パチンコホール広告事業における収益構造の転換

継続的に続いているパチンコユーザー数の減少と、それに伴うパチンコホール広告需要の低迷に対応するため、事業の収益構造を転換していくことが、喫緊の課題であるものと認識しております。

まずは、足元の厳しい環境下においても、比較的需要が安定している、インターネットメディアや屋外広告の販売構成比を高めしていくため、自社開発メディアであるパチ7をはじめとした、インターネットメディアの開発と販売に充分なリソースを投入し、また連結子会社(株)エンサインアドと協力して、魅力的な屋外広告枠を継続的に開発、供給することにより、受注の拡大を目指してまいります。

さらに、昨今の労働市場の動向に鑑み、今後の需要の伸びが期待されるパチンコホールにおける求人広告についても、当該事業への参入に向けた社内体制の構築や、求人系メディア会社との提携等を推進し、早期の事業化を目指してまいります。

②パチンコホール以外の異業種クライアントに対する広告営業展開

パチンコ広告需要の減少に対応し、顧客基盤の強化を図る目的で、昨年3月に株式を取得し、連結子会社化したUU社を起点として、通販会社を主とする新規クライアントの獲得を進め、持続的な事業の成長を目指してまいります。

また、既にテスト参入している、異業種クライアント向けプリンティング事業についても、正式な事業化を開始し、加えて、デザイン受託ビジネスの事業化テストを新たに開始する等、これまで当社が培ってきた、紙媒体広告のノウハウを活用し、社内リソースを活用した事業を開発し収益化することで、グループ全体での広告取扱高の増加を目指してまいります。

なお、今後も広告事業における活動領域の拡大に向けて、異業種クライアントの広告活動についての調査、研究を継続的に進めるとともに、他の広告会社との提携や買収についても積極的に検討を進めてまいります。

③継続的なコストダウンの推進

パチンコ広告需要の減少に伴う収益性の低下に対応するため、固定費面については、前期に引き続き、当期においても、連結子会社(株)ジュリアジャパンを活用したクリエイティブ部門の集約、適正配置によるデザイン関連コストの最適化を進めてまいります。また、変動費面においては、コスト削減効果の高いダイレクトメールの印刷、郵送関連費用の見直しを図り、最適発注によるコストダウンを進めてまいります。

6. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、広告事業および不動産事業を行っております。

①広告事業

当社ならびに連結子会社(株)ジュリアジャパン、(株)エルイーディー、(株)ジュールネットおよび(株)エンサインアドにおいて、パチンコホールに特化した広告の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	新聞折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

また、連結子会社(株)ユーアンドユーにおいて、主として通販会社向けの広告企画と媒体枠の販売を行っております。

②不動産事業

連結子会社(株)ランドサポートにおいて、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

7. 企業集団の主要な事業所（平成27年3月31日現在）

会社名	区分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりです。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内17営業所 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、東京、八王子、千葉、横浜、松本、名古屋、大阪第一、大阪第二、神戸、岡山、広島、北九州、福岡)
(株)ランドサポート	本 社	東京都千代田区
(株)ユーアンドユー	本 社	東京都渋谷区
(株)ジュリアジャパン	本 社	東京都新宿区
	営 業 所	北海道札幌市、沖縄県浦添市
(株)ジールネット	本 社	東京都千代田区
(株)エルイーディー	本 社	北海道札幌市
(株)エンサインアド	本 社	東京都新宿区

8. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	319	16
不動産事業	—	—
全社（共通）	7	1
合計	326	17

(注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。

2. 上記従業員のほか、臨時従業員が50名（年間の平均人員）おります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246名	6名減	35.1歳	8.3年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が46名（年間の平均人員）おります。

9. 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ユーアンドユー	60百万円	100.0%	広告事業
株式会社ジールネット	35百万円	100.0%	広告事業
株式会社ジュリアジャパン	10百万円	100.0%	広告事業
株式会社エルイーディー	3百万円	100.0%	広告事業
株式会社エンサインアド	10百万円	60.0%	広告事業

- (注) 1. ㈱ユーアンドユーは、平成26年3月17日をもって、株主割当増資により100百万円を増資し、そのうち50百万円を資本金に組入れました。
2. ㈱ジールネットは、平成26年9月25日をもって、株主割当増資により30百万円を増資し、そのうち15百万円を資本金に組入れました。
3. 当社は、平成26年12月25日をもって、㈱ジールネットの全発行済株式のうち46.2%を取得し、同社を完全子会社化しました。
4. 当社の子会社である㈱ジュリアジャパンは、平成26年4月21日をもって、㈱エルイーディーの全株式を取得し、同社を子会社化しました。
5. ㈱エルイーディーに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である㈱ジュリアジャパンを通じての間接所有分です。
6. ㈱エンサインアドは、平成26年4月14日をもって、当社が全発行済株式のうち60%を出資して設立された会社です。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	510百万円
株式会社三井住友銀行	440百万円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は100百万円です。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 66,400,000株
- ②発行済株式の総数 15,700,000株
- ③株主数 5,597名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アセット・マネジメント・アドバイザーズ(株)	5,180,000株	33.0%
ビービーエイチ ファイデリティ ビューリタ ン ファイデリティ シリーズ インタリンシ ック オポチュニティズ ファンド	850,000株	5.4%
ジ ャ パ ン プ リ ン ト (株)	480,000株	3.1%
山 本 正 卓	386,400株	2.5%
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 5 0 5 2 2 4	375,000株	2.4%
梅 田 美 智 子	362,900株	2.3%
完 山 敏 錫	320,000株	2.0%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	263,900株	1.7%
翟 林 瑜	208,900株	1.3%
ザ バンク オブ ニューヨーク133522	150,200株	1.0%

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	木藤友治	Indyspec Design, LLC（米国）Principal
取締役	坂本哲進	株式会社ランドサポート 代表取締役
取締役	上岳史	アルファディスカール株式会社 代表取締役社長
取締役	松崎みさ	株式会社People Worldwide 代表取締役社長
常勤監査役	安達吉明	
監査役	寺田公規	
監査役	東徹	税理士
監査役	高野健二	公認会計士

- (注) 1. 取締役上岳史氏および松崎みさ氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の取締役の異動
- (1) 取締役坂本哲進氏および取締役松崎みさ氏は平成26年6月24日開催の第19回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 取締役山本伸徳氏およびは取締役本郷秀之氏は平成26年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当期中の取締役の担当の異動
- 該当事項はございません。
7. 当期中の重要な兼職の状況の異動
- (1) 取締役上岳史氏は、平成26年6月27日付でアルファグループ株式会社の取締役を退任いたしました。また、平成26年7月1日付でアルファディスカール株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
- (2) 取締役松崎みさ氏は、平成26年6月13日付で株式会社People Worldwideの代表取締役社長に就任いたしました。
8. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	112 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	15 (6)
合 計	13 (6)	128 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
 4. 役員賞与はございません。
 5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上岳史氏は、アルファディスカーレ株式会社の代表取締役社長であります。当社とアルファディスカーレ株式会社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役松崎みさ氏は、株式会社People Worldwideの代表取締役社長であります。当社と株式会社People Worldwideとの間には特別の関係はございません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役上岳史氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役松崎みさ氏は、取締役選任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回および監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記は当事業年度中の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い改定される予定です。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、最高コンプライアンス責任者(CCO)の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。
 - i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - vi 内部監査室による監査の結果
 - vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。さらに資本効率の向上を重視し、適切なタイミングにおいて自己株式の取得を実施してまいります。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえて、1株当たり15円といたします。なお、当中間配当(15円)と併せた1株当たり年間配当金は30円(連結配当性向58.7%)となります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,906	流 動 負 債	2,249
現金及び預金	3,494	支払手形及び買掛金	1,220
受取手形及び売掛金	2,105	短期借入金	100
有価証券	100	1年内返済予定の長期借入金	360
繰延税金資産	22	未払法人税等	234
その他	184	その他	334
貸倒引当金	△1		
固 定 資 産	2,222	固 定 負 債	508
有 形 固 定 資 産	939	長期借入金	490
建物及び構築物	45	資産除去債務	8
機械装置及び運搬具	51	その他	10
工具、器具及び備品	74		
土地	767	負 債 合 計	2,758
無 形 固 定 資 産	321	純 資 産 の 部	
のれん	177	株 主 資 本	5,353
ソフトウェア	140	資本金	751
ソフトウェア仮勘定	3	資本剰余金	1,063
投資その他の資産	961	利益剰余金	3,538
投資有価証券	628	その他の包括利益累計額	9
繰延税金資産	22	その他有価証券評価差額金	9
長期貸付金	77	少 数 株 主 持 分	8
その他	239		
貸倒引当金	△6	純 資 産 合 計	5,370
資 産 合 計	8,129	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,129

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	17,284
売上原価	13,366
売上総利益	3,918
販売費及び一般管理費	2,617
営業利益	1,300
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
有価証券利息	5
為替差益	42
その他	4
営業外費用	
支払利息	8
その他	2
経常利益	1,345
特別利益	
固定資産売却益	0
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	23
事務所移転費用	14
費用	38
税引前当期純利益	1,307
法人税、住民税及び事業税	502
法人税等調整額	3
少数株主損益調整前当期純利益	802
少数株主損失	△3
当期純利益	805

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	751	1,063	3,752	－	5,567
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			△467		△467
当期純利益			805		805
自己株式の取得				△551	△551
自己株式の消却			△551	551	－
株主資本以外の 項目の 連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	－	－	△214	－	△214
平成27年3月31日 期末残高	751	1,063	3,538	－	5,353

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 期首残高	5	5	15	5,589
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△467
当期純利益				805
自己株式の取得				△551
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	3	3	△7	△3
連結会計年度中の変動額合計	3	3	△7	△218
平成27年3月31日 期末残高	9	9	8	5,370

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,383	流 動 負 債	2,116
現金及び預金	3,227	買掛金	1,173
受取手形	302	短期借入金	100
売掛金	1,578	1年内返済予定の長期借入金	360
有価証券	100	未払金	92
仕掛品	9	未払費用	27
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	221
前払費用	28	未払消費税	103
繰延税金資産	21	預り金	23
その他	114	その他	14
貸倒引当金	△0	固 定 負 債	498
固 定 資 産	2,395	長期借入金	490
有 形 固 定 資 産	147	その他	8
建物	28	負 債 合 計	2,615
車両運搬具	48	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	69	株 主 資 本	5,153
無 形 固 定 資 産	139	資本金	751
ソフトウェア	136	資本剰余金	1,063
その他	3	資本準備金	1,063
投 資 そ の 他 の 資 産	2,108	利 益 剰 余 金	3,338
投資有価証券	577	その他利益剰余金	3,338
関係会社株式	1,219	繰越利益剰余金	3,338
長期貸付金	107	評価・換算差額等	9
繰延税金資産	21	その他有価証券評価差額金	9
その他	189	純 資 産 合 計	5,163
貸倒引当金	△6	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,778
資 産 合 計	7,778		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		15,807
売 上 原 価		12,247
売 上 総 利 益		3,559
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,270
営 業 利 益		1,288
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	10	
そ の 他	45	55
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
そ の 他	2	10
経 常 利 益		1,334
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	23	
そ の 他 特 別 損 失	14	38
税 引 前 当 期 純 利 益		1,296
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	478	
法 人 税 等 調 整 額	0	478
当 期 純 利 益		817

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金
平成26年4月1日 期首残高	751	1,063	1,063	3,540	3,540
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△467	△467
当 期 純 利 益				817	817
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 消 却				△551	△551
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△202	△202
平成27年3月31日 期末残高	751	1,063	1,063	3,338	3,338

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 期首残高	－	5,355	5	5	5,361
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△467			△467
当 期 純 利 益		817			817
自 己 株 式 の 取 得	△551	△551			△551
自 己 株 式 の 消 却	551	－			－
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	－		3	3	3
当 期 変 動 額 合 計		△202	3	3	△198
平成27年3月31日 期末残高	－	5,153	9	9	5,163

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 手塚正彦 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	手塚正彦 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	森田浩之 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会

常勤監査役 安 達 吉 明 ㊟

監 査 役 寺 田 公 規 ㊟

監 査 役 東 徹 ㊟

監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役寺田公規氏、東徹氏、高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまもと まさたか 山本 正卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユー入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	386,400株
2	かみかわ な ゆづる 上川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	79,500株
3	こう しゅう いち 高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	91,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	木 藤 友 治 （昭和43年5月21日生）	<p>平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社</p> <p>平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社</p> <p>平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現SBI-HIKARI P. E. 株式会社)入社</p> <p>平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責任者就任</p> <p>平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフディレクター</p> <p>平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任)</p> <p>平成19年6月 当社取締役就任 (現任)</p>	7,100株
5	坂 本 哲 進 （昭和46年11月20日生）	<p>平成12年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社横浜営業所長</p> <p>平成17年4月 当社八王子営業所長</p> <p>平成18年1月 株式会社ランドサポート代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役就任 (現任)</p>	32,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	うえ たくし 上 岳 史 (昭和46年9月22日生)	平成6年11月 株式会社プラスアルファ設立 取締役副社長就任 平成9年10月 アルファグループ株式会社取締役就任 平成11年6月 株式会社プラスアルファ代表取締役社長就任 平成13年1月 アルファグループ株式会社代表取締役社長就任 平成24年4月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年7月 アルファディスカーレ株式会社代表取締役社長就任(現任)	0株
7	まつざき 松崎 みさ (昭和45年11月18日生)	平成4年4月 株式会社モベラ入社 平成9年6月 有限会社アガスタ(現株式会社アガスタ)設立 代表取締役就任 平成22年12月 社団法人日本ナチュラルビューティリスト協会設立 理事長就任 平成26年6月 株式会社People Worldwide 代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
3. 上岳史氏および松崎みさ氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者である上岳史氏および松崎みさ氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、上岳史氏は本総会終結のときをもって2年、松崎みさ氏は本総会終結のときをもって1年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、上岳史氏および松崎みさ氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役は現在4名ですが、うち2名は本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あずま 東 とおる 徹 (昭和39年6月8日生)	平成3年9月 株式会社東仁堂経理部長 平成5年5月 谷古宇公認会計士事務所入所 平成6年6月 東京税理士会税理士登録 平成6年10月 東会計事務所(現あずさい税理士事務所)開設 平成7年8月 当社監査役 平成13年6月 同任期満了により退任 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	3,900株
2	たかの けん じ 二 高野 健 二 (昭和45年10月2日生)	平成5年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成11年10月 中央監査法人入所 平成14年9月 新日本監査法人(現新日本有限監査責任監査法人)入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成16年7月 高野会計事務所(現高野経営総合会計事務所)開設 平成16年8月 稲畑産業株式会社入社 平成19年6月 株式会社ノジマ執行役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 東徹氏および高野健二氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 東徹氏は税理士として、高野健二氏は公認会計士として、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者として選任しております。
 4. 東徹氏および高野健二氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社監査役としての在任期間は、東徹氏は本総会終結のときをもって18年、高野健二氏は本総会終結のときをもって8年となります。
 5. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これにより東徹氏および高野健二氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、東徹氏および高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

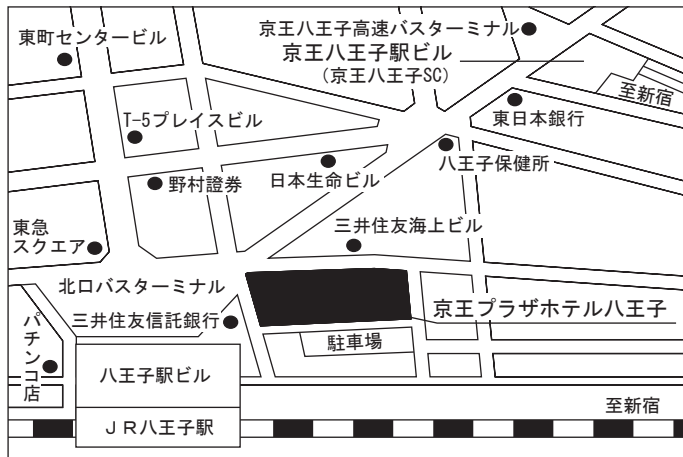
以上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 0426(56)3111



●交通のご案内

JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分